

平成30年度
富士吉田市教育委員会
点検・評価報告書

平成30年9月
富士吉田市教育委員会

目 次

1	はじめに	2
2	教育委員会活動の概要	2
3	点検・評価の実施について	5
	(1) 点検・評価の対象	5
	(2) 点検・評価の方法	6
	(3) 評価結果	6
	(4) 各事業の評価	8
	第2章 心豊かな人を育む「教育・文化・スポーツ」の充実	
	第1節 就学前教育	8
	第2節 学校教育	9
	第3節 青少年	27
	第4節 生涯学習	29
	第5節 芸術・文化	34
	第6節 スポーツ・レクリエーション	40
	教育委員会活動及び運営に関して	44
	【資料】	
	教育委員会事務局機構	46
	富士吉田市教育委員会教育委員名簿	47

1 はじめに

平成 27 年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、富士吉田市教育委員会においては、平成 27 年 6 月より教育委員長と教育長を一本化した新教育長制度へ移行し、新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集・審議を行っているところであります。これにより本市教育委員会のさらなる効率的な運営を図り、開かれた教育行政の推進と教育関係者の資質向上に努めているところであります。

また、本市教育委員会においては、毎月在教育委員会定例会議をはじめ、学校訪問の実施、各種研修会への積極的な参加等、教育委員会の活発な活動を通じて、きめ細かな地方教育行政を推進しております。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育委員会が実施している事務事業に関する点検・評価を行ったことにより、その評価結果及び教育委員会の活動等を取りまとめたものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならない。

2 教育委員会活動の概要

（1）教育委員会会議の開催状況（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）

教育委員会会議については、毎月 1 回の定例会及び臨時に行う臨時会を開催することとなっており、平成 29 年度においては定例会のみ開催いたしました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める職務について、富士吉田市教育委員会教育長に対する事務委任規則の規定に基づき、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までにおいて、以下の議案審議等を行いました。

【平成 29 年度 教育委員会審議案件一覧（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）】

議案番号	件 名	議決日
議案第 5 号	富士吉田市立小中学校適正規模及び適正配置の基本方針について	平成 29 年 4 月 24 日

議案第 6 号	平成 29 年度富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 29 年 5 月 25 日
議案第 7 号	富士吉田市指定有形文化財の決定について	平成 29 年 5 月 25 日
議案第 8 号	小学校教科書採択の承認について	平成 29 年 7 月 25 日
議案第 9 号	富士吉田市立学校設置条例の一部改正について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 10 号	富士吉田市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 11 号	富士吉田市民の体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 12 号	富士吉田市スポーツ大会出場激励金交付要綱の一部改正について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 13 号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 14 号	旅館業法第 3 条第 4 項に基づく意見（案）について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 15 号	富士吉田市特別教育功績者の決定について	平成 29 年 8 月 30 日
議案第 16 号	平成29年度富士吉田市文化・教育・体育功労者の決定について	平成 29 年 9 月 25 日
議案第 17 号	旧富士吉田市立下吉田第一小学校体育館の取り扱いについて	平成 29 年 9 月 25 日
議案第 18 号	平成29年度富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 29 年 11 月 27 日
議案第 1 号	富士吉田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について	平成 30 年 2 月 27 日
議案第 2 号	富士吉田市小・中学校管理規則の一部改正について	平成 30 年 2 月 27 日
議案第 3 号	平成29年度富士吉田市一般会計補正予算（案）について	平成 30 年 2 月 27 日
議案第 4 号	富士吉田市いじめ防止基本方針について	平成 30 年 3 月 28 日
議案第 5 号	平成30年度富士吉田市学校教育指導重点について	平成 30 年 3 月 28 日

【平成 29 年度 教育委員会議 報告事項一覧（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）】

番号	報告内容	報告日
報告第 3 号	平成 29 年度富士吉田市立小中学校訪問の実施について	平成 29 年 5 月 25 日

報告第4号	教育委員会事務の点検・評価について	平成29年8月30日
報告第5号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	平成29年9月25日
報告第6号	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について	平成29年9月25日
報告第7号	平成29年度文化祭自治会視察について	平成29年10月30日
報告第1号	平成30年度基本方針及び主要事業について	平成30年1月26日
報告第2号	富士吉田市指定文化財の一部改正について	平成30年3月28日
報告第3号	平成30年度富士吉田市一般会計予算（教育費）について	平成30年3月28日

(2) 市内小中学校訪問

実施日 平成29年6月22日(木)、6月29日(木)、7月3日(月)、
7月10日(月)

内 容 ○学校経営方針等について ○学校長等との意見交換
○授業参観 ○学校施設の視察（大規模修繕箇所等）

(3) 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会

実施日 平成29年5月26日(金)

内 容 文部科学省初等中等企画官講話

(4) 第65回富士吉田市文化祭記念式典

実施日 平成29年11月3日(金)

内 容 富士吉田市教育・文化・体育功労者表彰等

(5) 山梨県市町村教育委員会連合会研修会

①秋季研修会

実施日 平成29年10月25日(水)

内 容 山梨県教育委員会義務教育課人事管理監等講演
文部科学省大臣官房教育改革調整官講演

②定期総会及び春季研修会

実施日 平成30年2月16日(金)

内 容 東京学芸大学教授講演

3 点検・評価の実施について

(1) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本市教育の総合的な指針である「第6次富士吉田市総合計画」に基づく具体的な推進施策として実施している教育委員会の全事務事業を対象としました。

○対象事業一覧

No	事業名	担当課
1	私立幼稚園支援事業	学校教育課
2	富士吉田市外1市2町4村1組合充て指導主事共同設置事業	
3	小中学校学習指導等充実事業	
4	小中学校教育振興事業	
5	小中学校特色ある学校づくり事業	
6	小中学校校外活動等支援事業	
7	学力向上プログラム事業	
8	特別支援スタッフ事業	
9	富士吉田市外2町4村1組合ことばの教室共同設置事業	
10	総合教育支援事業	
11	小中学校校舎等維持管理事業	
12	小中学校管理事業	
13	就学時健康診断事業	
14	児童生徒健康管理事業	
15	児童生徒就学援助・奨励事業	
16	教育委員会管理事業	
17	学校給食センター運営事業	学校給食センター
18	青少年センター管理運営事業	生涯学習課
19	青少年教育事業	
20	放課後子ども教室推進事業	
21	市民会館管理運営事業	
22	社会教育推進事業	
23	生涯学習講座事業	
24	芸術文化振興事業	
25	スポーツ振興事業	
26	市民体育施設管理事業	
27	公立学校体育施設一般開放事業	
28	スポーツ推進委員事業	
29	図書館管理運営事業	図書館
30	子供読書推進事業	

No	事業名	担当課
31	博物館管理運営事業	歴史文化課
32	御師外川家住宅等整備活用事業	
33	博物館学芸事業	
34	文化財保護対策事業	
35	教育研修所事業	教育研修所
36	富士山教育研究実践事業	
37	外国語指導委託事業	

(2) 点検・評価の方法

まず、各担当課では、所管する事業について、平成 29 年度の実績・成果・課題及び平成 30 年度における実施内容と今後の展望等により、今後の事業の進め方における内部評価を行い、管理本部とのヒアリングの後、担当評価を決定しました。

最終評価の実施にあたっては、担当課は最終評価者である教育長及び教育委員に対し、平成 29 年度の実績・成果・課題、平成 30 年度における実施内容と今後の展望及び担当評価に至るまでの観点について具体的に説明を行い、教育長及び教育委員による審議の後、最終評価の判定を行っていただきました。

評価については、事業ごとに、次の 8 段階（A A・A・B 1・B 2・B 3・C・D・E）での評価を行いました。

◇ 事業評価の評価基準

- A A ・ 将来に有効な事業として重点的に位置づける。 (拡大)
- A ・ 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。 (継続)
- B 1 ・ コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B 2 ・ コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B 3 ・ コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。 (改善)
- C ・ コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。 (縮小)
- D ・ 事業の休廃止の検討が必要である。 (休廃止)
- E ・ 経常的・義務的な事業である。 (経常事業等)

(3) 評価結果

今年度における教育委員会の事務事業の点検・評価の実施にあたっては、平成 29 年度の事業実績・成果・課題及び平成 30 年度の実施状況と今後の展望等を見据え、次年度の事業の進め方について、前述の 8 段階による評価を行いました。

全 37 事業における最終評価は、拡大（A A）12 事業、継続（A）17 事業、改善 5 事業（B 1 が 4 事業、B 3 が 1 事業）、経常・義務（E）3 事業という評価結果となりました。特に、拡大（A A）の評価を受けた事業については、次年度以降に、コストを投入し、事業の効果的・有効的な展開を図る必要があると判断されたものであります。その他の事業については、改善を要する事業があるものの、一定の成果が見られ、良好に推移していることが見受けられるとの判断を受けました。また一方では、各事業評価の審議の際に、新たな課題や取組みの方向性について、様々な意見や提案があったところであります。

わが国を取り巻く社会経済情勢の急激な変化、国際化の進展に伴い、教育・文化・スポーツをめぐる課題も複雑かつ多様化していることから、教育委員会の役割は、これまで以上に重要になってきております。

このような現状を踏まえ、富士吉田市教育委員会におきましては、これらの意見や提案を今後の事務事業に反映させ、より満足度の高い教育行政の実現と責任ある教育行政の推進を図っていく必要があると考えております。

(4) 各事業の評価

第2章 心豊かな人を育む『教育・文化・スポーツ』の充実

第1節 就学前教育

事業内容等	平成29年度 実績・成果・課題等	平成30年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
私立幼稚園支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 当事業は、市内私立幼稚園に以下の補助金を交付する事業である。 ①私立幼稚園就園奨励費補助金については、就園する保護者の負担軽減を図り、幼児教育の振興を推進する目的として、本市に住所を有し、私立幼稚園に通園している3歳児から5歳児の保護者で定められた基準に該当する保護者及び第2子以降の3歳未満児の保護者に補助金を交付するものである。 ②私立幼稚園運営費補助金については、幼児の健やかな成長のための環境を整え、私立幼稚園の教育の振興と健全育成の増進に寄与することを目的とし、運営の一部を補助するものである。 ③私立幼稚園教職員研修費補助金については、教職員の資質向上を図るために、	●実績・成果 ①就園奨励費補助金 交付額:38,950,000円 対象者:298人 ②運営費補助金 交付額:12,899,900円 ③教職員研修費補助金 交付額:377,400円 これら補助金を交付することで、保護者の経済的負担軽減、園の適切な運営及び教職員の資質向上につながっている。 ●課題等 各幼稚園では、少子化や保護者の就労形態、家庭環境の変化等により、園児の確保が難しくなっており、すべての幼稚園で定員には達していない状況である。 *H30 市内4園の園児数 ・新倉幼稚園：82人 (定員160人) ・月江寺幼稚園：136人 (定員360人)	●実施内容・今後の展望等 新倉幼稚園が、平成30年7月1日から通常の幼稚園から平成27年4月に施行された「子ども子育て支援制度」による施設給付型へ移行することになった。これにより、新倉幼稚園は今年度の各補助金について4月～6月までが交付対象期間となり、次年度以降は交付対象外となる。今後、他の3園においても「子ども子育て支援制度」に移行するかを注視し、その状況に応じて、予算計上を行う。	B 3

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
小中学校学習指導等充実事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 地域のことについて学ぶための社会科副読本、環境副読本の作成及び教師用の指導書の購入を行う事業である。 社会科副読本：4年に一度刊行 環境副読本：4年に一度刊行 また、教員を志望する学生の実習活動を有効に活用することにより市内の小中学校の教育活動の更なる充実を図るため、学生ボランティアの派遣を実施している。 小中学校教育振興事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学習指導要領に沿った教育を円滑に推進するための教材等の整備、購入等を行う事業である。	●実績・成果 学生ボランティアについては、要請のある学校に対し派遣を行い、部活動・学習指導等、教育活動の充実を図った。 ●課題等 ボランティアの応募者が少ない状況が続いている。 ●実績・成果 児童生徒の教育環境の整備及び円滑な教育活動を維持している。 ●課題 タブレット化を推進するとともに、より一層の活用推進を図る。	●実施内容・今後の展望等 学生ボランティアの応募者が少ないため、平成 30 年度において報償金を引き上げているが、応募者が少ない状況が続いており、引き続き PR 等を図っていく。 ●実施内容・今後の展望等 LAN 環境を整備し、タブレット化への移行を計画的に推進していく。平成 31 年 1 月に小学校 2 校、中学校 1 校を移行し、現場での活用を推進する。	A B 1

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
小中学校特色ある学校づくり事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 各小中学校において独自の学習活動を行い、特色ある学校づくりの推進を図る事業である。	●成果 富士山教育、金管バンド、国際理解教育、合唱活動、読書活動など、各校の特色を活かした学校づくりに取り組んだ。 ●課題 現在行っている事業について、学校ごとの特色や工夫を加え、独自性のある教育目標を設定し、より特色のある事業展開に努める。	●実施内容・今後の展望等 各校で特色ある学校づくりを行うとともに、その内容について周知を図る。	A
小中学校校外活動等支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の健やかな心とからだを育てるため、学校での授業のみならず校外での活動を支援する事業である。主なものとしては、校外行事におけるバス等の借上げ（バンドフェスティバル、親善音楽会、郷土学習、林間学校等）や、全国大会、	●成果 バスの借上げや各種大会の参加者への補助を適切に行い、各校外行事が円滑に実施できた。 ●課題 なし	●実施内容・今後の展望等 様々な体験を通じ、豊かな学校生活を送ることができるよう、今後とも校外活動への支援を実施していく。	A

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
関東大会等の参加者へ補助金がある。 学力向上プログラム事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒の学習意欲の向上と家庭学習の定着に向けた取組みを推進することにより、基礎学力の定着とその向上を図る事業である。	●実績・成果 学習習慣・基礎学力の定着と学習意欲の向上を図るため、夏季休業期間中に自主学習や補充学習等の学習支援を行った（通称：富士子屋）。 ・実施回数：のべ 253 回 ・参加児童生徒数：1,690 人 ・学習支援者数：48 人 また、市内小中学校において、標準学力検査（NRT）を実施し、現状の児童生徒の学力を把握・分析することで苦手科目の克服、学習の理解度を高めること、家庭学習の徹底に努めている。 ・標準学力検査（NRT） （対象者：中全学年、小 4） ・全国学力・学習状況調査 （対象者：中 3、小 6） ・山梨県学力把握調査 （対象者：中 2、小 5.3） ●課題等 今年度より開始した富士	●実施内容・今後の展望等 富士子屋に関しては、引き続き実施していくものの、昨年度は各学校と市民会館で実施していたが、今年度は、休業中における学校教職員への負担軽減を図るため、市内コミセンでの実施に変更となった。より多くの児童生徒が参加するための方法を引き続き検証していく必要がある。 また、標準学力検査（NRT）については、昨年度と同様に実施しており、引き続き全国及び山梨県の学力調査対象外の学年をフォローしていく。	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
富士山教育研究実践事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 富士山学習研究会を中心として、市内全小中学校における富士山学習の充実を図るために、授業実践や体験的活動の充実等を図る事業である。	子屋に関しては、児童生徒への参加を促すには各学校の協力が必要であるが、運営そのものは教育委員会で実施できることから、極力学校現場に負担がかからない方法を検討していく必要がある。 ●実績・成果 富士山学習研究会において、富士山学習年間指導計画と単元授業計画の在り方、イントラネットの活用方法、ふじさんミュージアム・富士山世界遺産センター・富士山科学研究所の教育プログラムなどについて、研究を深め、授業実践の充実を図ることができた。 また、「わたしたちの富士山」作品コンクールの実施と富士山検定 Jr. への参加により、児童生徒の富士山学習への関心・意欲の高揚を図ることができた。 さらに、教職員を対象とし	●実施内容・今後の展望等 全小中学校における富士山学習一斉授業や富士山学習公開授業の実施、富士山学習講師派遣事業「ようこそ富士山の先生」や「富士山教育の手引き」並びに各校で使用した富士山学習関連資料、イントラネットの積極的活用により、富士山学習の授業実践の充実を図る。 また、「わたしたちの富士山」作品コンクールを継続実施するとともに、新たに、各校で取り組んだ富士山学習の成果をまとめた代表作品を展示する発表会を実施する。	A

(評価基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A : 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3: コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C : コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D : 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E : 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
外国語指導委託事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 市内小中学校 11 校への外国語指導講師（ALT）派遣を業務委託し、外国語教育の充実と国際理解教育の推進を図る事業である。（7 名配置）	た富士山学習臨地視察研修とふじさんミュージアム活用研修を実施し、授業実践に生かすことができた。 ●課題等 富士山学習に関する講師を積極的に活用すること、児童生徒が学習した内容を発表したり地域の特色を情報発信したりする機会を積極的に設けること、ふじさんミュージアム等の関連施設を有効に活用して体験的活動を充実させることが課題である。	さらに、教職員の富士山学習に関する知識・技能を一層高めるために、転入職員を対象とした「ふじさんミュージアム」視察研修と、全教職員を対象とした臨地視察研修を継続実施する。（「富士八海巡り」と「富士道しるべ巡り」を予定） ●実施内容・今後の展望等 平成 30・31 年度は、新学習指導要領の移行措置として、小学校 3・4 年において外国語活動を年間 15 時間、小学校 5・6 年において現行の外国語活動（35 時間）に加えて外国語科を年間 15 時間実施することとなるため、ALT を 9 名に増員、授業時数の増加に対応する	AA

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
特別支援スタッフ事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 特別な支援を必要とする児童生徒の教育現場において、学習活動の支援を必要とする児童生徒に対し、担任教諭を補助する特別支援教育支援員を配置し、学習	国語に関する興味・関心・意欲を高めることができた。 小学校 1・2 年（年間 3 時間）、小学校 3・4 年（年間 10 時間）においても、ALT を指導者とした外国語活動の授業を行うとこで、小学校 1 年から中学校 3 年まで ALT を活用した外国語教育を系統的に実践できている。 ●課題等 小学校外国語科の全面実施を見据え、ALT とのチーム・ティーチングの授業形態や指導方法等、小中学校の指導内容に関する系統性に関する研究を進めていく必要がある。 ●実績・成果 特別支援教育支援員について、1 日勤務者を 6 名、5 時間勤務者を 23 名の計 29 名を小中学校に配置したことで、特別な支援を必要とする児童生徒の充実した学	体制を構築した。 全面実施となる平成 32 年度からは、さらなる授業時数増への対応と日常的に学校生活の中で生きた英語に触れられる環境整備を確立するために、ALT を全校配置（11 名）する計画である。 ●実施内容・今後の展望等 教育相談体制については、これまでの臨床発達心理士にさらに 1 名を加えた 2 名体制で充実を図っている。特別支援教育支援員の	A

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
のサポートといった学校生活に必要な支援を行う事業である。 富士吉田市外 2 町 4 村 1 組合ことばの教室共同設置事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 南都留地区の本市外 2 町 4 村 1 組合の教育委員会が共同設置事業として、下吉田第二小学校に「ことばの教室」を設置し、言語や発達に課題をもつ幼児・児童・生徒に対し適切な言語教育を行うため、専門教員による支援を行う事業である。	校生活及び円滑な学校運営が図られた。 また、昨年度に引き続き、臨床発達心理士 1 名を学校教育課にて任用し、心の専門家としての適切な支援や解決手段、教育相談体制等の充実を図った。 ●課題等 特別支援教育に関しては、より手厚い支援を行うためにも教員免許所有等の資格を有する者による支援体制の充実が重要であるが、その確保が困難である。 ●実績・成果 4 名の専門教員による支援を実施しており、29 年度中に本教室に通った人数は 80 名であり（本市在住者は 53 名）、それぞれの子どもの実態を的確に把握するとともに、個々に応じた指導目標を設定し、適切な指導を行った。また、共同設置	配置状況については、1 日勤務者が 9 名、5 時間勤務者が 20 名の計 29 名体制である。教員免許所有者も 15 名と昨年度と同じであるが、その中の 1 名が養護学校教諭の資格を持っている者である。 また、年度当初から人員確保ができなかったことで、配置がされていない学校や増員を望む学校もあることから引き続き人員確保に努めていく。 ●実施内容・今後の展望等 通級者数の増加により今年度から専門教員が 5 名体制となった。これにより、より充実した支援体制となったことから、さらなる適切な言語教育を進めていくものである。	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
る。 ＊法令根拠 学校教育法施行規則第 140 条第 1 号に規定する者のう ち、言語に障害のある者	事業であることにより、構 成する教育委員会の経費削 減につながっている。 ●課題等 通級者の性格や状態は多 種多様であることから、対 応する教員はさらにきめ細 かい指導が行えるようスキ ルアップが必要である。		

第 2 節 学校教育 （２）教育体制の充実

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
総合教育支援事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 児童生徒及び学校が抱え るさまざまな問題に対処す るため、総合教育支援員に よる効果的な支援を行うと 同時に、児童生徒の個々の 意欲や満足感等の状況を把 握することで、不登校やい じめ等の未然防止を図る事 業である。 なお、H28 年度までの学	●実績・成果 総合教育支援員を 6 名配 置し、学校や関係機関と連 携を図る中で、問題を抱え る児童生徒やその保護者 に対し、教育相談や適応指導 等の支援などさまざまな対 応を図り、その解決に取り 組んでいる。また、不登校 の児童生徒を早期に学校復 帰させるため、教育支援室	●実施内容・今後の展望等 総合教育支援員の人数を 5 名とし、その分スクール ソーシャルワーカー（SSW） を 1 名加え、総合教育支援 員による教育分野に関する 知識・経験に加え、SSW の 社会福祉等の専門的な知識 や技能を用いて、児童生徒 の置かれた様々な環境への 働きかけ、また関係機関等	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
校訪問アドバイザー事業と問題を抱える子ども等自立支援事業を統合し、従来の自立支援員と学校訪問アドバイザーを総合教育支援員とした。	に常駐する中でケア体制の構築を図っている。 さらに、児童生徒の個々の意欲や満足感の状況把握し、学級集団づくりや不登校・いじめの早期発見につながるよう、各学校においてハイパーQU 検査を実施した。 ・ハイパーQU 検査対象学年 小学校 3 年～6 年 中学校全学年 (年 2 回実施) ●課題等 教職員経験者で構成されている総合教育支援員は、学校現場をはじめとする教育分野に関し、その経験や知識から専門性を発揮しているが、問題を抱えている児童生徒のその要因については、本人や学校だけでなく、友人や家庭等さまざまな部分の影響によることが考えられてきていることから、それらにも対処し、適切な支援が行える体制を整える必要がある。	とのネットワークを活用し対応を図っている。 不登校等の問題を抱える児童生徒については、原因が本人のみならず友人や家庭による影響等さまざまな要因が考えられることから、引き続き、総合教育支援員に SSW の専門性を加えることで複雑な事案の解決を図っていく。	

(評価基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

- A : 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)
- B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)
- B3: コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)
- C : コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)
- D : 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)
- E : 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
教育研修所事業 担当課：教育研修所 ●事業内容等 本市の教育の振興及び児童生徒の健全な育成を目的として、多種多様な教育課題に対応するための教職員研修、教育に関する調査・研究、教育相談・カウンセリング体制の整備、外国人子女等指導協力者や私傷病休暇等代替職員の派遣を行うとともに、教職員校務支援システム(あいシステム)を運用し教職員の業務の軽減を図る事業である。	●実績・成果 外国語教育研究会等を組織し、各種教育課題に関する調査・研究を実施し、その成果を学校における教育活動の充実に生かすことができた。 また、ICT 活用研修会を始め、21 講座の研修を実施し、市内教職員のべ 503 人が参加する中で、研修成果を日々の教育実践に活用した。先進校留学研修として、中堅教諭 3 名を県外の先進的实践校に派遣し、各自の資質・能力を向上させるとともに、市内の教職員に広く研修成果を還流した。 総合教育支援員を 6 名、臨床心理士を 1 名配置し、電話相談・面接相談の実施、教育支援室の運営、学校訪問の実施等により、不登校及び心身に悩みをもつ児童生徒に対する組織的、継続的な支援を行うことができた。 日本語の話せない外国人子女等に指導協力者を派遣して、学習面や生活面のきめ	●実施内容・今後の展望等 平成 32 年度より全面実施される新学習指導要領への対応を重点として位置付け、事業の充実・発展を図る。具体的には、①新学習指導要領の移行措置の内容を踏まえた教育課程の実施・評価・改善、「社会に開かれた教育課程」の編成に関する研究について教育課題研究会を中心に進めていく。 ②小学校外国語活動・外国語科の授業形態の構築と授業力の向上、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり、ICT 機器を有効活用した授業づくりとプログラミング教育に関する研修会を実施する。 ③本市の重要課題である不登校対策を推進するために、総合教育支援員による相談活動を一層充実させるとともに、教育支援室の支援内容の改善に向けた検討を行う。さらに、臨床心理	AA

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	細かな指導を行うことができた。また、市内小・中学校の教職員が数日にわたる研修や傷病休暇等の際に代替教員を派遣し、不在による学校への負担を最小限にとどめた。 成績処理、指導要録等の学籍管理等の業務の電子化で運用する教職員校務支援システムにより、教職員の業務の効率化を図り、児童生徒と向き合い、指導できる時間や心身の余裕を生み出すことに寄与した。 ●課題等 平成 32 年度に全面実施される新学習指導要領への対応を、平成 30・31 年度の移行措置期間で研究会や研修会等で準備を進めていく必要がある。	士とスクールソーシャルワーカーの有効活用を進めていく。 ④教職員校務支援システムについて、新学習指導要領に対応した指導要録への改修とともに、より業務の効率化につながる運用を調査・研究する。併せて、教職員用パソコン等の整備を計画的に進めていく。	

第 2 節 学校教育 (3) 学校施設の充実

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
小中学校校舎等維持管理事業 担当課：学校教育課			AA

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
●事業内容等 児童生徒や教職員が、安心して快適に過ごせるような学習環境を確保するため、学校環境の整備を行う事業である。	●実績・成果 富士見台中、吉田中トイレの改修を行い、快適なトイレ環境を確保できた。 また、小学校に 7 台、中学校に 8 台ペレットストーブを設置し、環境教育の一助とした。修繕については安全性を中心に学校運営に支障の無いよう対応した。 ●課題等 校舎等の老朽化が進行しているため、危険防止等も含め、既存施設の調査・修繕・改修を着実に進めていく必要がある。長期的な視点での対応が必要となるため、長寿命化計画の策定が必要である。	●実施内容・今後の展望 施設の老朽化に伴い、修繕箇所等が増加するおそれがあり、長寿命化計画を策定し、計画的に保全していく必要がある。 また、地震によるブロック塀の倒壊のおそれが指摘されており、優先度を考慮する中で、対応を図っていく。	A
小中学校管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 学校の安全管理や設備・機器等を維持していくために、物品や備品等の購入を行うことで、円滑な学校運営を推進する事業である。	●成果 各学校とも適切に維持管理を行い、円滑な学校運営に努めた。また、各小中学校の図書を購入した。	●実施内容・今後の展望等 限られた予算の中で効果的な事業ができるよう、引き続き努力しながら、学校の安全管理、児童生徒の健全育成に努める。	

(評価基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A : 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3: コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C : コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D : 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E : 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	●課題 学校の安全管理や児童生徒の健全育成のため効果的な運営に努める必要がある。		

第 2 節 学校教育 (4) 健康安全教育の充実・推進

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
就学時健康診断事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 次年度の小学校入学予定者に対し、学校医による内科、歯科、耳鼻科の健診及び聴力、視力、知能検査等を実施する事業である。 *根拠法令 「学校保健安全法第 11 条」	●実績・成果 今年度より会場をこれまでの各小学校から市民会館に変更し、連続 3 日間実施した。3 日間で健診を受けた入学予定者は 363 人であった。内科、歯科、耳鼻科の学校医による診察で治療等必要な指導・助言を行い、就学に向けた教育相談も行ったことで、的確な保健指導が図られた。 ●課題等 会場を変更したことで、教育委員会の人員負担が大きくなったことから、より効果的・効率的な実施方法	●実施内容・今後の展望等 健診実施日 10 月 17 日 (水) 10 月 18 日 (木) 10 月 19 日 (金) 会場 市民会館 3 階 予備日：10 月 30 日 (火)	E

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
児童生徒健康管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 富士吉田医師会より紹介を受けた医師を市内小中学校の学校医として委嘱し、各学校において内科、歯科、耳鼻科、四肢の健診及び心臓、尿、ぎょう虫検査等を実施する事業である。 人数 医師 28 名 歯科医 16 名 薬剤師 6 名 *根拠法令等 「学校保健安全法第 13 条」 「学校保健安全法第 22 条」 学校給食センター運営事業 担当課：学校給食センター課 ●事業内容等 多様化する食生活の中で、育ち盛りの児童生徒及び幼児に対し、栄養バランスの取れた安心安全な給食を提供すると共に、地産地	を検証し、必要な人員配置とその確保を学校側と調整する必要がある。 ●実績・成果 児童生徒の健康管理に関して、健診・検査等で学校医と連携し治療等の指示及び疾病の予防を行った。 ●課題等 なし ●実績・成果 ○栄養バランスの取れた美味しい給食が提供できるよう献立を工夫し、成長期にある児童生徒及び幼児の健康保持増進を図った。	●実施内容・今後の展望等 引き続き、富士吉田医師会より学校医の紹介を受け、委嘱を行う。また、各学校の年間スケジュールに基づき、児童生徒の健康診断を実施する。 ●実施内容・今後の展望等 ○衛生管理を徹底し、安心安全な給食を提供する。 ○地元の新米、野菜等を使用し、地産地消に心掛けることで、食べ物に対する感	E AA

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価										
消も含め、食教育を行う場として取り組み、市内小・中学校 11 校及び市内 6 保育園（マザーズホームを含む）に給食の提供を行う。 また、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対し、詳細な献立表や除去食の提供を行う。 災害時には、炊出しの拠点としても機能する施設である。	○学校訪問、試食会及び給食だより等により、「食」に関する知識と健全な食生活を実践できるよう指導した。 ○食材については、地産地消にも心掛け、富士吉田市産の新米や野菜等を収穫期に提供したことで、地域との繋がりや、食の尊さを伝えることができた。 ○食物アレルギー対応を始め、安心安全な給食を提供するために、調理・配送を行う委託事業者と連携を図り、効率的な運用を行った。 ○富士吉田市総合防災訓練の際に炊出し訓練を行い、1,100 人分（おにぎり 2,200 個）を作り、各避難所へ搬送した。 【年間給食数】 <table><tr><td>小学校</td><td>499,660 食</td></tr><tr><td>中学校</td><td>273,345 食</td></tr><tr><td>保育園</td><td>133,200 食</td></tr><tr><td>その他</td><td>12,623 食</td></tr><tr><td>合計</td><td>918,828 食</td></tr></table>	小学校	499,660 食	中学校	273,345 食	保育園	133,200 食	その他	12,623 食	合計	918,828 食	謝や郷土学習への興味や関心への意欲を推進する。さらに、子供たちが食に関する正しい知識と食習慣を身につけることができるよう、栄養教諭を中心に、学校訪問、試食会及び給食だより等により、食教育を推進していく。 ○当初の除去品目のうち、牛乳を乳に変更し、対応の充実を図っていく。 ○災害時の食糧供給拠点としての機能が十分発揮できるよう、施設や設備等の管理に努めていく。 ○今後、機械設備等に維持費が掛ることから、維持管理の徹底を図る。 ○限られた予算の中で栄養バランスも考えた食材を調達していく。	
小学校	499,660 食												
中学校	273,345 食												
保育園	133,200 食												
その他	12,623 食												
合計	918,828 食												

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	【小中学校児童生徒・保育園幼児・職員実施人数】 小学校 2,608 人 中学校 1,489 人 保育園 631 人 <u>給食センター 65 人</u> 合計 4,793 人 【小中学校食物アレルギー対応者数】 小学校対応者数(38 人) 詳細な献立 22 人 除去食 16 人 中学校対応者数(14 人) 詳細な献立 13 人 <u>除去食 1 人</u> 合計 52 人 ●課題等 ○食物アレルギー対応については、随時、保護者との面談を設けるなど、対象者の把握に努め、除去品目を見直しながら、より安全に除去食を提供できるよう配慮していく必要がある。 ○素材、加工品等、食材が値上がりしている中、学校給食実施基準を満たし、食教育を充実させるため、さらなる献立の工夫が必要となる。		

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

	○竣工から2年が経過し、機械設備等の保守期間が終了することから、消耗部品やメンテナンス等に掛かる維持費が発生することが見込まれる。		
--	---	--	--

第2節 学校教育 (5) 義務教育環境の充実・研究

事業内容等	平成29年度 実績・成果・課題等	平成30年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
児童生徒就学援助・奨励事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う事業である。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じて必要な援助を行った。	●成果 無償配布される教科書を除く、他の学用品、給食費、修学旅行費、校外学習費にかかる費用の一部について援助を行った。また、平成29年度から、荒井三千男新入学児童生徒奨学金の支給を開始した。これらにより、多くの対象児童生徒の保護者の経済的負担の軽減が図られた。 ●課題等 制度の周知方法と申請の簡素化をさらに検討する。	●実施内容・今後の展望等 平成31年度以降の就学援助事業における申請用紙及び申請時期を見直し、事務手続きの簡素化と保護者の負担軽減を図っている。 今後も左記制度を実施することにより、対象児童生徒が、経済的な理由無しに、等しく教育が受けられるよう、事業を推進する。	A

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第3節 青少年 (1) 青少年育成

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
青少年センター管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 富士吉田市立青少年センターは、雄大な富士山麓の静かな美しい自然環境の中にあつて、青少年やその指導者が団体で宿泊し、団体生活をしながら規律、協力、友愛及び奉仕の精神を養い、心身ともに健全な育成を図る施設であり、その維持管理を行う事業である。 ○自主事業 食事提供事業 絵画展 交流事業	●実績・成果 特定非営利活動法人富士北麓まちづくりネットワークの指定管理により施設運営し、青少年育成活動の拠点として多くの市民が活用している。 また、市外からの青少年研修者の受け入れも積極的に展開し、収益確保を図っている。 延利用者数 16,025 人 うち市民 8,915 人 ●課題等 定期的な設備メンテナンスが必要。経年劣化により修繕費等が増加傾向となっている。長寿命化計画の策定が必要。	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続する。 ・安全設備（消防設備）等のメンテナンス・改修等の H31 予算化を目指す。 ・入浴施設については、老朽化及び宿泊者のニーズに対応するため近年中の予算化を目指す。 ・築年数経過に伴う修繕費等は増加傾向にあるため継続的な予算化を要する。 ・施設のみならず、樹木等の伐採を含む管理地内の環境整備に予算化を要する。 ・計画策定については、建築住宅課など関係課と協議し平成 32 年度末までに策定する。	AA
青少年教育事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○青少年の健全育成 地域育成会と連携し青少	●実績・成果 育成会連合会の開催 青少年対策本部の開催	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続する ・地域活動の促進・啓発を	A

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E : 經常的・義務的な事業である。(經常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
年の育成を図る事業である。また、青少年カウンセラーによる指導、相談、助言等を実施している。 ○活動団体への支援 青少年育成事業への支援 放課後子ども教室推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 放課後の居場所づくりとして学校の空き教室を活用し、多様な体験・学習・交流の機会を創設する事業である。	市民会議の開催 成人式の開催 地域会議 ジュニアリーダーキャンプの開催 ●課題等 地域育成会活動が弱体化している。 青少年総合対策本部や市民会議の位置づけが不明瞭で識別しづらい。 ●実績・成果 富士小学校 53 名 53 日開催 下吉田第一小学校 39 名 53 日開催 吉田西小学校 63 名 57 日開催 特別教室 4 回 ●課題等 ○推進員・サポーターの確保が困難である。 →事業の性格から地域住民等の協力が不可欠 ○未実施校への展開するための環境整備が困難である。	検討する。 ・各組織の事業内容精査及び改善を図る。 ●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続し児童の居場所づくり、健全育成を図る。 ・人的確保については、事業 PR を実施し、協力者を募る。 ・ハード面の課題については、対象学校と協議する。 ・補助対象事業であるが、事業拡大に伴い市単経費（施設改修費等）増が想定されるので予算化を要する。	AA

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第4節 生涯学習 (1) 施設の活用・充実

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
図書館管理運営事業 担当課：図書館 ●事業内容等 生涯学習社会の中で、市民の学習活動や文化活動の情報発信基地としての役割を担い、市民に対し適切な図書館サービスを提供できるよう、図書館の管理運営はもとより、資料の収集、情報の提供、図書館間の相互協力など図書館環境の整備充実を図る事業である。 具体的な事業 ・各種イベント ・広報活動 ・相互貸借 根拠法令 富士吉田市立図書館の設置及び管理に関する条例	●実績・成果 図書資料の整備、充実という観点より、利用者のリクエストに応え、幅広い分野の新刊書を購入した。 また、図書館のPRという観点より、図書館側からの積極的な情報発信として、新規イベントを数多く開催した。 新規イベント 5 本 開催回数 6 回 参加人数 225 人 広報活動として、FM富士五湖に図書館コーナーを設け、積極的な情報発信を行った。 利用者の要求・要望に対し、満足度の高い評価が得られるよう図書館間の相互協力を行った。 平成 29 年度相互貸借 借入数 757 点 貸出数 1,009 点	●実施内容・今後の展望等 ・資料の収集 ・各種イベント ・広報活動、情報発信 ・図書館システムの管理 ・職員研修 市民に対し、適切・平等なサービスが実施できるよう、配本サービスや館外での資料受取りサービス、出前講座など、こちらから積極的に働きかけていく。また、広報活動としてFM富士五湖のラジオ番組、フリーペーパー、CATV富士五湖、SNS等、幅広い広報活動を実施していく。 さらに、情報発信基地としての図書館、充実した図書館サービスの提供という観点から、図書資料の整備充実はもとより、ハード面でも充実したシステムの管理委託を行っていく。 また、図書館で働く職員の資質、能力向上も求めら	AA

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
子供読書推進事業 担当課：図書館 ●事業内容 子ども達が、積極的に読書活動を行う意欲を高め、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう	平成 29 年度利用状況 開館日数 293 日 貸出者数 68,231 人 貸出点数 336,800 点 ●課題等 利用者のリクエストに応える資料収集を効果的・効率的に行い、利用者が読書を推進し、学習を豊かなものとする豊富な蔵書を備えることが求められている。そのためには、資料の購入予算（備品・消耗品購入費）確保が必要不可欠である。 また、図書館で待つのではなく、こちらからサービスを届けるしかけが必要ではあるが、充実したサービスの提供には、今以上の人的配置の充実が欠かせない。 ●実績・成果 羽田ブックプレゼント事業により、子ども達が発達段階に応じて読書に親しめるよう読書体験の機会を提	れるところから、各種研修等で職員の能力向上を図っていく。 ●実施内容・今後の展望等 ・羽田ブックプレゼント事業 ・おはなし会 ・各種イベント	AA

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
に、読書体験の機会を提供し、その環境づくりを行う事業である。 「家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供」 「子どもの読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施」 「図書資料の整備、充実」 「学校図書館との協力連携」 具体的な事業 ・羽田ブックプレゼント事業 ・おはなし会 ・各種イベント ・関係機関との連携 - 学校図書館等資料支援 - 学校図書館連携 ・団体貸出、出前おはなし会 根拠法令 子どもの読書活動の推進に関する法律	供した。 ファーストブック 347 人 セカンドブック 372 人 サードブック 492 人 ボランティアグループ 「このはなさくや」と年齢別のおはなし会を実施し、絵本や読書の楽しさを子どもやその保護者に伝えた。 開催回数と参加人数 乳幼児向け 56 回 2,129 人 幼児から小学校低学年向け 22 回 314 人 図書館の P R、図書館側からの積極的な情報発信として、新規イベントを数多く開催した。 新規イベント 8 本 開催回数 13 回 参加者 330 人 学校図書館等資料支援、学校図書館連携として、団体貸出用の図書資料を 587 冊購入し、団体貸出を行い、読書や図書館への興味を醸成する環境づくりに努めた。 ●課題等 近年の図書館は、図書の	・関係機関との連携 - 学校図書館等資料支援 - 学校図書館連携 ・団体貸出、出前おはなし会 子どもが本と出会い、親しみ、読書習慣を形成し、読書活動を継続していけるよう、引き続き支援を行う。 また、著名人の講演会等、図書館の P R に繋がるイベント、図書館からの情報発信を積極的に行っていく。	

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
市民会館管理運営事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○施設管理 富士五湖文化センター・富士吉田市民会館は富士北麓一帯の文化活動の拠点である。文化情報の発信基地、市民の文化学習の場である市民会館及び文化センターを効率的に管理運営し、地域住民の福祉の増進、文化の向上及び地域の発展を図る事業である。 ○生涯学習事業 自遊大学を開設し多くの市民に学習の場を提供している。	貸出だけでなく、地域の文化発信やコミュニケーションの場としての役割を担っている。貸出だけの役目を担っていた時代は終わり、図書館側から積極的に情報発信する時代である。図書館のPRも含め、魅力的なイベントを実施する為に講師謝礼金・消耗品費等の予算確保が必要となる。 ●実績・成果 (一財) 富士吉田文化振興協会の指定管理により施設運営し、文化活動の拠点として多くの市民が活用している。 利用者数 103,830 人 自主事業 ①自遊大学 ②各種講演 ●課題等 設備の定期的なメンテナンスが必要。 長寿命化計画の策定が必要。	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続し、文化活動拠点を維持する。 ・ニーズを捉えた事業を展開していく。 ・特殊設備の定期的メンテナンスが可能となるよう予算化を要する。 ・計画策定については、建築住宅課など関係課と協議し平成 32 年度末までに策定する。	A

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

第4節 生涯学習 (2) 社会教育の推進

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
社会教育推進事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○社会教育委員活動 時代に即した社会教育・生涯学習活動の推進を図る事業である。 (社会教育法第 15 条) ○社会奉仕団体への支援 婦人会の奉仕活動等を支援することで、社会参画・地域文化の醸成を図る。	●実績・成果 社会教育委員会の開催 社協委研修等への参加 南都留地区担当者会実施 連合婦人会の活動支援 ・H29 補助金：1,500 千円 ●課題等 社会教育委員活動の充実を図る必要がある。	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続する。 ・委員としての役割を明確化し、積極的に活動を展開し、実績を周知する。	B 1
生涯学習講座事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○講座等の主催 市民の学習意欲向上、生涯学習による生きがいを目的に、誰もが気軽に参加できるような学習環境の提供を推進する事業である。 ○活動団体支援 教育機関が実施する公開事業や各地区における社会学級開設事業への補助を行う。	●実績・成果 富士の里市民大学の開催 家庭教育学級の開催 寿教室の開催 社会学級の開催 成人学級の開催 富士山ジュニアカレッジの開催 昭和大学公開講座補助金 ●課題等 市民認知度が低いため事業を幅広く周知する方法を検討する必要がある。 庁内での重複事業等の見	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続し、多くの方に生涯学習の場を提供する。 ・新たな試みとして FM 放送 Enjoy ふじよしで生涯学習事業の PR を図る。 ・関連部署と協議し、実施事業を精査する。	A

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

	直し・主管部署の精査が必要である。	
--	-------------------	--

第5節 文化・芸術 (1) 文化・芸術の振興

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
芸術文化振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 ○文化振興活動 文化意識を高め、心の豊かさを養い、本市における芸術文化の向上を図るため、芸術文化活動を支援する事業である。 ○活動団体の支援 文化振興団体への支援を実施することで、様々な文化活動に触れる機会を市民に創設する。	●実績・成果 富士吉田市文化祭の開催 片岡伸介回顧展の開催 梅若薪能事業への補助 文化協会への補助 文化振興協会への補助 ●課題等 収蔵美術品の活用・管理が課題となっている。 片岡作品の保管場所確保が間借りの状況である。 文化団体構成員の高齢化や後継者育成が懸案となっている。	●実施内容・今後の展望等 ・事業を継続し、芸術文化に触れる機会の創設を図る。 ・収蔵美術品の計画的な活用方法等を検討する。 ・約 400 点の片岡作品の保管場所確保や活用方法など、関係部署と連携し検討していく。 ・若年層の文化意識向上や後継者などの人材育成策を検討する。	B 1

第5節 文化・芸術 (2) 文化財等の保存と活用

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
文化財保護対策事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等	●実績・成果	●実施内容・今後の展望	AA

(評価基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A : 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3: コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C : コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D : 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E : 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
市内に所在する文化財の保全及びその活用を図るため、文化財の保存修理、無形文化財保持団体への活動援助、文化財指定に向けた各種調査等を行う事業である。 根拠法令： 文化財保護法 富士吉田市文化財保護条例 富士吉田市文化財保護費及び保存施設費補助金交付要綱	指定文化財では北口本宮富士浅間神社の建造物群 8 棟が重要文化財指定、御師住宅をはじめとした 3 棟の建物が登録有形文化財に指定された。 ○市内の指定文化財件数 ・国指定文化財 25 件 ・県指定文化財 12 件 ・市指定文化財 53 件 合計 90 件 ○文化財修理等 ○文化財の保護・保存 ・維持管理費の助成 ・指定無形民俗文化財保持団体活動費の助成 ・文化財愛護団体活動費助成 ○埋蔵文化財の保護 ○文化財の調査 ○文化財保護の啓蒙 ○特別名勝・史跡「富士山」の現状変更事務 ●課題等 老朽化や傷みが生じている北口本宮富士浅間神社東宮本殿、西宮本殿の保存修理が急がれているとともに、加えて幣殿拝殿の大規模な保存修理事業が計画さ	【平成 30 年度実施内容】 平成 29 年度とほぼ同様な規模で補修や補助を行なう予定。 【今後の展望】 市内には、世界文化遺産富士山の構成資産も含め、国・県・市の指定文化財が多数ある。市内全域の文化財について、長期的な視点に立った保存や活用等の方針を検討し、今後のまちづくり推進を図る。 なお、平成 31 年度以降は、大規模修繕（市負担分）の大幅な支出増が見込まれる。 ・富士山信仰用具の重要文化財指定 富士山信仰用具の重要文化財指定に向け作業を進める。 ・北口本宮富士浅間神社、外川家住宅の大規模修繕 国・県・管理者等関係機関との協議および財政措置を行なう。 ・富士吉田市歴史文化構想への対応 富士吉田市歴史文化構想へ対応する。	

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
博物館管理運営事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 富士山信仰に関するテーマをメインとして、富士山の魅力を伝えるミュージアムとして平成 27 年 4 月にリニューアルした富士吉田市歴史民俗博物館（愛称：ふじさんミュージアム）について、博物館法に基づき管理運営する事業である。 根拠法令： 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	れている。今後（平成 31～37）、大規模な修理が見込まれており、財政措置（市負担分）が必要となる。 ●実績・成果 ○入館者数 ・博物館 32,902 人（前年度 33,885）（内訳） ・市外：31,085（29,442） ・市民：1,817（4,443） ・付属施設 （旧宮下家住宅、旧武藤家住宅、御師住宅（復元）） 51,129 人（前年度 33,970） ○施設管理運営業務 博物館に相応しい訪れた方が観覧や散策を心地よく楽しめることを念頭に、清掃、樹木剪定、各種保守業務を適切に実施した。 ※展示等に関する詳細は、博物館学芸事業を参照。 ○広報業務 ・テレビ放映及び旅行誌等への掲載 ・市内回覧板での案内	●実施内容・今後の展望等 【平成 30 年度実施内容】 ・常設展・企画展（富士山世界文化遺産 5 周年記念） ・ワークショップ ・観光商談会での営業 【今後の展望】 ○入館者増加対応の強化 ・外国人観光客の誘客「多言語化音声ガイド」の高機能化を図る。 ・市民やリピーターの誘客 市民の利用は一巡した感がある。ワークショップや講座、講演会等の市民参加型イベントによりその誘客を図る。	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
御師外川家住宅等整備活用事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等： 平成 25 年 6 月に世界文化遺産に登録された富士山の構成資産である御師外川家住宅について、その保全と活用を図る事業である。 根拠法令： 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	・観光商談会での旅行エージェントの誘致 ●課題等 ・世界遺産富士山を中心テーマに掲げる博物館として、外国人誘客は重要な視点。そのためには、多言語化音声ガイドの機能強化が不可欠である。 ・リニューアルにより、大幅に入館者は増加したが、2 年目から市外入館者は増加しているものの、一巡した市内入館者は大幅に減少している。 ●実績・成果 ○入館者数 ・平成 28 年度 10,889 人 ・平成 29 年度 10,845 人 ○施設管理業務 ・清掃、樹木剪定その他の管理業務 ○案内業務 ・外川家協力員（御師関係者等のパート臨時職員）	●実施内容・今後の展望等 【平成 30 年度実施内容】 ○富士山世界文化遺産 5 周年・外川家住宅建築 250 周年イベント（以下）。 ・富士山にまつわる歴史と文化を巡る宝探しイベント（平成 30 年 7 月 21 日～同 9 月 30 日）	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
博物館学芸事業 担当課：歴史文化課 ●事業内容等 富士山及び市域を中心とする歴史や文化に係る貴重な資料について調査を行い、資料を収集保管する	○利用者サービス ・外川家協力員による来館者への解説案内は、来館者に好評を得ている。 ○広報業務 ふじさんミュージアムとともに、テレビや雑誌等への掲載を行なうとともに観光商談会等を通じて旅行エージェントの誘致を行った。 ●課題等 ・一巡した市民観覧者の誘客 ●実績・成果 年 5 回、富士山にかかわる企画展示、富士山学や企画展関連記念講座等並びに、参加体験型イベント	・御師旧外川家住宅における落語会、絵画展・写真展、マネキ展の開催 ・御師町や富士登山道ツーリズム（学芸員が案内） ・企画展記念講演「御師町にみる外川家住宅」（東京理科大学教授） 【今後の展望】 ・旧外川家住宅は、歴史文化に興味が高い層といわれる外国人や邦人の高齢者には人気がある一方、市民の観覧が一巡し減少している。 ・今後は、現在策定を進めている「歴史文化基本構想」において御師まち全体の中で、長期的視野からその活用策を検討する。 ●実施内容・今後の展望等 【平成 30 年度実施内容】 平成 30 年度は世界遺産登録 5 周年であり、それを意識した事業を展開してい	AA

(評価基準) AA: 将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A : 現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1: コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2: コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3: コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C : コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D : 事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E : 経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
とともに一般に展示公開を行う事業である。 また、市の歴史や文化に対する一般の理解と関心を深めるため、歴史講座（富士山学）の開催や刊行物の発行、ワークショップ開催等を行う。 根拠法令： 博物館法、富士吉田市歴史民俗博物館の設置及び管理に関する条例	（夏・秋・冬季）の学校の休暇中や休日の各種ワークショップを開催し、幅広い年代から好評を得た。 また、刊行物として、「企画展示解説書 北口本宮富士浅間神社のすべて」、「博物館だより（マルビ）No.45」、「博物館資料叢書第 2 集」を刊行した。 ●課題等 学芸員事業の求められる業務と前提となる人材の配置（市第 6 次総合計画）。 ※平成 5 年の増改築開館時には学芸員は 4 人体制であったが、退職者の補充がなく現在 2 人。	る。 【今後の展望等】 世界遺産登録等に伴い、求められる博物館学芸員事業の充実・強化 富士山信仰その他歴史的財産の適正な保存と公開の充実を図るとともに、基礎となる調査や研究を推進する。また、市内外の各種団体・学校等から富士山関連テーマの講師派遣等に対し可能な範囲で対応する。 業務量の増加に見合った適切な人員配置 目下急務の富士山信仰用具の重要文化財指定に向け学芸員の専従が必要であるが、庁内事務、企画展やワークショップの企画立案から実施まで、文化財保護事業、歴史文化基本構想等の多岐にわたる業務に従事している。また、後世への知識や技術継承の観点からも新たな人材の確保に努める。	

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

第6節 スポーツ・レクリエーション (1) 生涯スポーツの振興

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
スポーツ振興事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 市民のスポーツ・レクリエーション及びその他スポーツ振興を図るための全般的な庶務を行う事業である。 各種スポーツ大会等の運営支援を行い、スポーツ少年団や各競技団体の運営補助、各種スポーツ行事や大会への参加支援、スポーツ推進審議会の開催、スポーツ功労者等への顕彰などを行う。また、中学校の部活動において教職員の中に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者が不足している学校に対して、生徒の技術向上を図るとともに地域社会との連帯を深め、運動部活動の活性化を図ることを目的に、中学校に社会人指導者を派遣する。	●実績・成果 (公財) 富士吉田体育協会をはじめとするスポーツ関係団体と連携し、富士吉田市スポーツ推進計画に沿った各種大会やスポーツイベントを開催した。 また、ライフステージや目的にあったスポーツをする機会を提供するなどして富士吉田市のスポーツ活動の普及・推進に寄与した。 中学校の部活動の競技力向上に専門指導者の支援に努めた。 ○スポーツ推進審議会 1 回 ○各種表彰等 市体育功労者表彰 5 名 特別優秀選手表彰 1 名 優秀選手表彰 7 名 ○市民スポーツ教室事業(体育協会へ委託) 参加者：延べ 1,759 名 ○各種大会運営費補助金 ○スポーツ大会出場激励金 59 件 900,000 円	●実施内容・今後の展望等 実施内容 ・富士吉田市スポーツ推進計画の見直しを審議会へ諮る。 ・市民の運動機会を作るイベントを開催する。 ・各種団体が開催するスポーツイベント等の運営補助。 ・体育協会と連携し、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成、各種競技団体への運営補助、スポーツ教室の開催を図る。 ・スポーツ大会出場激励金制度の周知と交付を行なう。 ・中学校部活動への指導者の派遣を行なう。 今後の展望 ・市民総参加が可能な、笹川スポーツ財団主催のチャレンジデーの参入による運動機会の確保。 ・市主催のスポーツ教室等の整理、見直しを行なう。 ・スポーツボランティアの資質向上のための研修会への	B 1

(評価基準) AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
市民体育施設管理事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 鐘山スポーツセンター (体育館・グラウンド・テニ ススコート)、笹子コミュニ ティースポーツ広場、みず ほ公園スポーツ広場、大明	○部活動スポーツ指導者派遣 事業 4 中学校 5 クラブ 派遣回数 90 回 ●課題等 ・スポーツ振興計画の後期見直しが必要である。 ・トップアスリートによる指導機会や子どもの運動機会確保のため、体育協会等と連携したプログラム等の検討が必要である。 ・スポーツボランティアの資質向上策が必要である。 ・現在実施中の教室等の見直しを行い、役割を明確化させる必要がある。 ・スポーツに関する情報提供を、メディアなど利用した周知方法の確立が必要である。 ●実績・成果 鐘山スポーツセンター他 市民体育施設については、 (公財)富士吉田体育協会を 指定管理者として維持管理 を行い、利用者の利便性を考	参加費補助等の支援確保が 急務である。 ・スポーツ情報の告知方法の検討。 ・子どもの体力二極化の解消に向けた取組みを検討。 ●実施内容・今後の展望等 実施内容 ・(公財)富士吉田体育協会を指定管理者として施設の維持管理を行なっている。 ・優先順位をつけた施設改修	AA

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
見グラウンド及び市民体育館の運営・維持管理を行う事業である。	慮したうえで、市民のスポーツ・レクリエーションの活動の拠点施設の整備に努め、市民スポーツの振興を図った。 ・各体育施設の全体の利用者数（体育館・グラウンド等含）昨年の 137,125 件から 148,796 件と増加した。 ●課題 ・年々施設利用者は増加傾向にある反面、施設の老朽化が目立ち、改修の必要性が出てきている。そのためにも、早急に将来的な鐘山 SC 等の整備について、方向性を決定していかなければならない。 ・トレーニングマシンの計画的な入れ替えを行い、利用者の向上に努めていく。	を行なう。 ・利用者の促進に向けて市民ニーズを把握する中で、ソフト面（スポーツ教室等）の整備を実施。 今後の展望 ・トレーニングマシンの計画的な入れ替えが必要である。 ・鐘山 SC 等の在り方について方向性を決定し、施設整備を計画的に実施していく必要がある。	AA
公立学校体育施設一般開放事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 一般開放に伴う市内小中学校の体育施設の管理を行う事業である。	●実績・成果 ・市内小中学校の体育施設を一般開放することにより、市民のスポーツに親し	●実施内容・今後の展望等 実施内容 ・学校体育施設の一般開放により、市民のスポーツに	

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
	む機会の増加や地域イベントの振興に寄与。 ・吉田小学校バックネット改修を実施。 各施設の全体の利用者数は（体育館・グラウンド等含） 昨 年 の 220,317 人 から 216,233 人と減少した ・学校体育施設使用料収入 4,517,820 円 ●課題等 ・経年劣化による設備などの改修に、国庫補助金等を活用した計画的な修繕が必要である。	触れる機会を充実させ、スポーツ振興を図っている。 ・下吉田第二小学校Bパートのグラウンド改修工事の実施。 今後の展望 ・経年劣化によるグラウンド照明設備の改修等、地区や施設の利用状況を鑑み、計画的な照明設備の改修を検討し、また現行の照明設備に使用している水銀灯が2020年に製造中止されることから、在庫確保が必須である。	

第6節 スポーツ・レクリエーション （2）スポーツに親しむ機会の充実

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
スポーツ推進委員事業 担当課：生涯学習課 ●事業内容等 「富士吉田市スポーツ推進委員に関する規則」に定められたスポーツ推進委員（定員24名）により、スポーツ事業における指導及び市民のスポーツ活動の普及	●実績・成果 各種研修会にも出席し、スポーツ推進委員としての資質向上を図ると共に健康づくり教室や体力測定教室を開催し、スポーツを通して市民の健康づくりに資す	●実施内容・今後の展望等 実施内容 ・スポーツ推進委員の役割を再確認してもらい、市民のニーズを把握したスポーツ振興の事業企画・運営が行なわれるよう、環境整備	A

（評価基準）AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。（拡大）

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。（継続）

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。（改善）

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。（改善）

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。（縮小）

D :事業の休廃止の検討が必要である。（休廃止）

E :経常的・義務的な事業である。（経常事業等）

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
振興を図る事業である。	る活動を行った。 ○自主事業 ・家族体力測定教室 5～11 月 全 4 回 31 名 ・健康体力づくり教室 6～11 月 全 8 回 78 名 ○各種研修会への参加 ●課題等 ・推進委員の自主的な事業計画などが少ないため、積極的な事業計画及び事業運営が行なわれない。 ・市民へのスポーツ推進委員の認知度不足や自主事業の周知方法がほとんど無い。 ・地域スポーツ活動への積極的な参加が少ない。	や自主的な運営体制の構築を実施している。 ・自治会、育成会・学校現場などに積極的なアプローチを図り、推進委員の活動を通じて地域のスポーツ振興に寄与できる活動を実施している。 今後の展望 ・各種団体と連携して地域に密着した通年事業の推進を図る。 ・教育委員会 HP や推進委員各自による SNS 等を利用した推進委員の事業や活動の周知を展開する。	

教育委員会の活動及び運営に関して

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
教育委員会管理事業 担当課：学校教育課 ●事業内容等 教育委員会の運営に伴う一般的な庶務に関する業務を行う事業である。 主なものとして以下のも	●実績・成果 より良い教育環境を作るために、各学校の現状、課題及び成果を把握し、教育内容の充実・向上を図るた	●実施内容・今後の展望等 市内小中学校への学校訪問を実施し、各種行事・イベント等への参加についてもこれまでと同様に参加し	E

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

事業内容等	平成 29 年度 実績・成果・課題等	平成 30 年度 実施内容・今後の展望等	最終 評価
のである。 ・教育長、教育委員の秘書及び会議に関すること。 ・教職員の服務、福利厚生及び人事に関すること。 ・教育行政の総合計画、調整及び相談に関すること。 ・規則等の制定及び改廃に関すること。 ・表彰に関すること。 ＊根拠法令等 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 17 条」	め、教育長及び教育委員における学校訪問の実施や各種行事・イベント等への参加を行った。また、毎月実施している教育委員会会議において、さまざまな案件に関する審議を行い、義務教育環境の充実を図るとともに、教育委員会内における情報共有を行った。 ●課題等 なし	ている。 教育委員会会議についても会議規則の規定に基づき、月 1 回開催し、さまざまな案件について審議を行っている。	

(評価基準)AA:将来に有効な事業として重点的に位置づける。(拡大)

A :現在の事業の進め方で十分効果が上がっている。(継続)

B1:コストを維持しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

B2:コストを削減しつつ、事業の進め方を拡大展開していく。(改善)

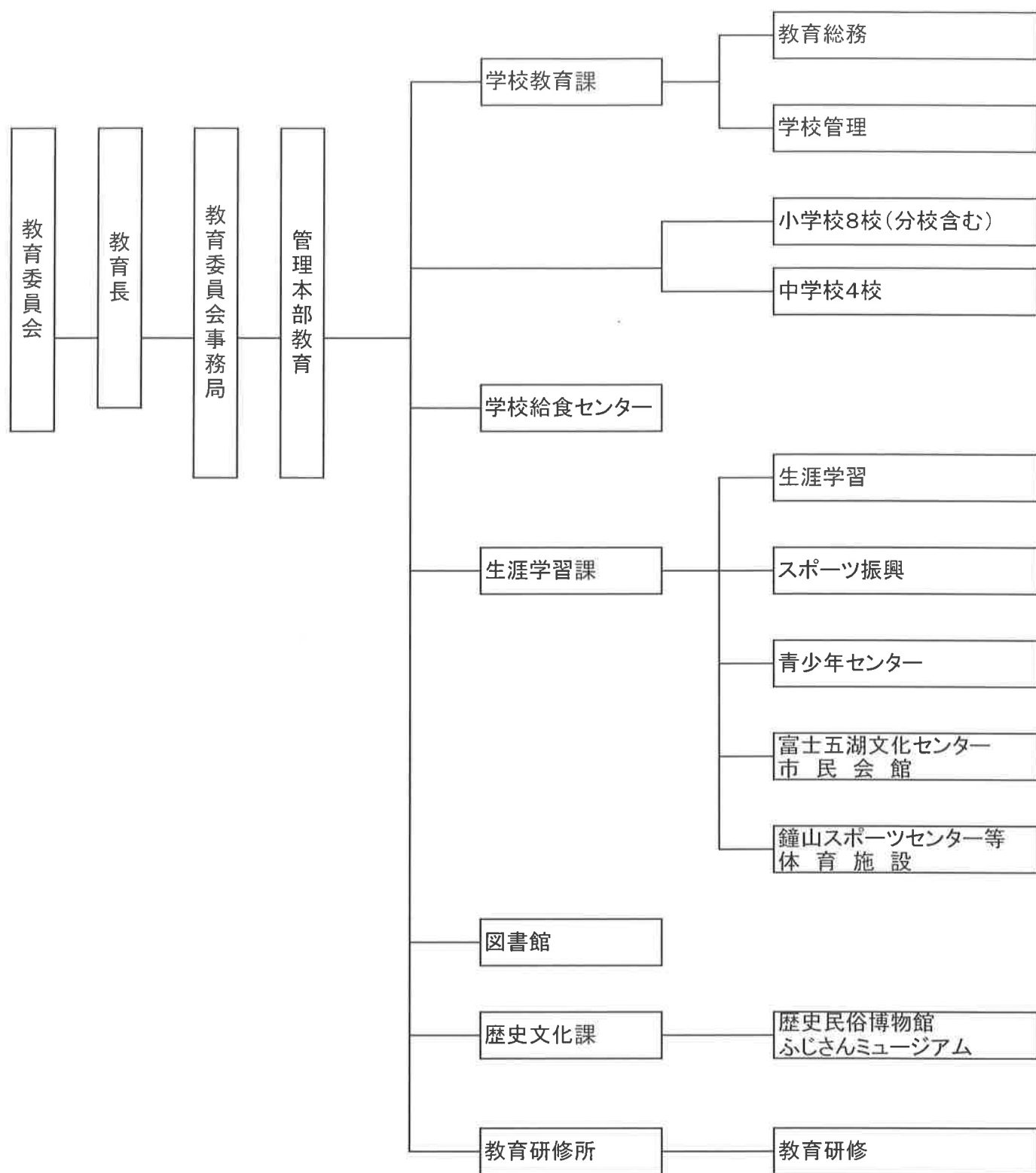
B3:コストを削減しつつ、事業の進め方を維持していく。(改善)

C :コスト及び進め方を縮小・削減していく事業である。(縮小)

D :事業の休廃止の検討が必要である。(休廃止)

E :経常的・義務的な事業である。(経常事業等)

教育委員会事務局機構



〈教育委員会委員名簿〉

(平成30年9月1日現在)

職 務	氏 名	職 業	就任年月日
教 育 長	杉本 武雄	—	平成30年 6 月 1 日
教育長職務代理者	滝口 峯子	大学講師	平成28年12月26日
委 員	宮下 公雄	自営業	平成29年11月 1 日
委 員	清水 慶子	薬剤師	平成29年11月 1 日
委 員	田邊 丈人	自営業	平成26年10月 6 日

平成 30 年度
富士吉田市教育委員会の点検・評価・報告書
(平成 30 年度施策・事業対象)

発行 富士吉田市教育委員会

問合せ先

富士吉田市教育委員会学校教育課

〒403-8601 富士吉田市下吉田 6-1-1

Tel 0555-23-1765 / FAX0555-22-6551

e-mail : gakued@city.fujiyoshida.lg.jp

URL <http://www.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>